発行所
三池炭鑛勞働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電 5284 5474 番

編集兼発行人 山本博資
印刷所 三鑛勞組印刷工場

三鑛勞組
機關紙

結婚資金改訂要求など決定

二鑛連中委會終る

機構整備問題は代表者會議で

三鑛連五十五年度第二回中央委員会は二月八日から十日まで本店大会議室で開かれ、三池からは吉賀次長、社総務部長が出席した。まず灰原事務局長から一般経過報告があり、ついで議事に入り結婚資金、災害補償、退職手当、保発手当、精勤賞与など前大会の最終決定を行うだけに白熱の論議が継続された。なお機構整備問題についてもそれぞれ意見が出されたが、最終的には二月末代表者会議を開催し結論を出すことになった。

臨時大会以降の中央一般経過について灰原事務局長より報告があれた。経営協議会については諮解機構整備の問題については、前大会以降事情が変ってきているということを確認して議題の中で行うことになった。

生協については職役の規限について「考え方としては四・五年」とあるのを抹消、諸協定改訂、長計協定などについて諮解し一般経過報告を終った。

ついで結婚資金改訂要求の第一号議案が提案された。三池としては二万円を決定しており、貸与でなくて勤務償却にすべきだと主張したが他山と対立した。各山も機関決定としてもつてきた金額は殆んど二万円であり、勤務償却、保証人などの問題で激しい応酬が交わされた。

問　二万円とし勤務償却をとり保証人はやめよ。

答　実際上結婚するとなると、この程度の金額では足りないが、諸種の闘争とくに賃闘の状況、現執行部の任期中に解決する等を考えてこれを確認してもらいたい。

問　祝儀金はこれでよいが、貸与金は二万円にせよ。

などの質疑が行われ、結論として貸与二万五千円、祝儀金五千円、なお祝儀金受給資格の勤続一年以上は抹消することが決定された。

災害補償改訂要求

提案理由として執行部から現行協定の賃率料一万二千円を十万円にしたのは最近起きた災害の事例から考えた、その他のものについては各山の実情に応じてやるとの説明があった。

金額十万円については西鉱連三山は原案諮解、北三連の一部から十万円も大切だが遺族の生活、仕事を考え家庭を救うことが実際問題として大切だとの意見が出たが原案通り諮解、なおケイ肺の場合五万円になっているが、これは当然十万円ということが確認された。

退職手當改訂要求

(イ) 職種を統一すること (ロ) 勤続年数通算の二点が臨時大会では出されたが、今回は採決関係の保発係員と仕繰夫に限り直接夫とした。

勤続年数通算の件は直暗に切替えられた日側夫、臨時夫の稼働期間を退手の通算期間に入れたいとの説明があり、保発係員、仕繰夫の直接夫切替えについて議事は早くも紛糾し、田川、山野は賛成、砂川は運搬夫全員を切替えよ、声別も七項目の要求を提示、三池としては作業の実態の面からやるとすれば全面的にやり直さねばならないので、今回は職種（機械元てん）ということで踏んだ。

結局異つた実態、異つた職名を統一するということは問題があるし実態からいつても相違するということで、今後の研究事項として各山統一の方向へ努力し、今回は原案に基いてやることに決定、直接夫切替以前の勤続年数通算は原案を確認決定した。

保発手當増額に關する件

いろいろ問題はあるが全山的に納得の出来るものにして出したとの説明、執行部の提案現行プラス百円、百円、百五十円で他山は異議なし、三池の五十円、六十円、七十円の線と真正面から対立、結局過去何回となく提案のやり直しばかりしている、これを再度持帰ると運営自体の問題として浮び上って来るので一応諮解してもらいたいと要望があり、諮解せざるを得なくなったが今後スライドしないということで諮解、また将来のあり方については三池が出した有資格者の問題も含めて今後のコマを進めて行くことが確認された。

精勤賞與日額支給に關する件

執行部よりつぎのような日割額の提案があり

支給額

探炭夫出勤一方に付六八円税込　六五円〃

直接夫〃　四二円〃

坑外成人男子夫　三五円〃

この問題は前大会で北三連から動議として「ストによってカツトされる」ということで取上げられた問題である。当時執行部としては各社との関連もあるので脱労及び他社とも十分連絡をとり検討し中央委員会に出すということであった。

結論

イ、炭労及び他社においてもまだこの問題については乗り気がない。

ロ、日額とする場合、三池の坑内一方緩和が問題になる。

ハ、本件については十分論議をしていない、十分資料を出してつぎの機関で論議をする。

ニ、六山統一するには各山の情勢が違うので研究する。

以上の理由で次期（来年）賃金闘争に備えて、それまでに三鑛連の態度を決定するということで諮解

動議

こゝで北三連より特殊公休日を有給休暇扱いにしてもらいたいとの動議が出された。

理由＝現在の特殊公休日は組合員全般に適用されないので、出勤されないものに対し有給休暇取扱いにする。

結論＝提案の主旨には異議ないが労協改訂の問題になるので今回は見送り、時期をみて検討することとし、労協改訂の中で取上げる。

その他

今月一杯で三鑛連の会計年度が終るので三月以降は現行予算を暫定的に踏襲したい＝諮解

機構整備の件

執行部としては三社連が考えていることは三鑛連としては同感、三社連の立場を尊重するということではなくて明確に基本的な方針を出してもらいたいと述べられた。

三池の考え方と他山の考え方を巡り論議が交わされたが、結論として議長より機構整備が企業整備あるいは労働条件低下というように逆にシワよせされるものには断固反対すると同時に代表者会議をもつたらどうかと提案があり、多数でもち可決、代表者会議が開催されることになった。

動議（美唄）

職階制について（身分制度）美唄としての考えを持つているので論議をして貰いたいと提案された。

この理由として当時職階制に反対した理由は

1、人事権を労働条件の一環として取扱う自信がなかつた。

2、職階制度ができれば職制の圧力強化となりそれに対抗できなかつた。

3、会社案に喰い込む自信がなかつたのであるが現段階ではイ、土壌が変つて来た（主体性の確立）ロ、漸進方式をやめて人事権職制支配をハネのけることができる。ハ、ベース賃金を支給されているが、この数年間職階配分の変化がないので矛盾がおきてきた、そこで職階給与を取入れて前進したい。

結論……問題が重大であるので、提案理由のみ聞きおく程度。以上の審議が行われ三日間の論議を終り闘いへの足固めが確立した。

とことんまで闘うぞ！

感想文【入選三席】

十年の闘いに學ぶもの

三川支部　葛西正身

三鉱労組が創立され十年の今日事実だ。ここに資本と労働、総資本と総労働、保守と革新の二大政党の対決が労働運動の変質があり従来組合運動と政治運動に一線を劃した、純然たる組合員のみの経済闘争一本槍のみでは進めぬ大なる断層にぶつかり、この断層は政治力をかりねば取除けられない現状なのだ。政治弾圧には政治抵抗をせざるを得ないのだ。組合員の政治意識はこの政治抵抗によつて培われ、強固な団結力は苦しい十年の闘いの中から生じたのだ。

更に組合員が一歩前進し、中小商工農漁業者勤労大衆等とも固くスクラムを大牟田においては組んでいる。このスクラムが三鉱労組から、参議、県議、大牟田、荒尾市議、町村議、市政党等を送り、われわれの推薦代表大牟田、荒尾の両市長、国会議員等を多数当選させ、われ等の希求するところの社会主義国家建設に歩を一歩進めているのだ。今や三鉱労組は日本の三鉱労組となりつつあるといつても過言ではなかろう。

しかし、この三鉱労組の声価は一朝一夕で築き上げたものではなく、過去十年間にあらゆる苦難なイバラの道を、われわれが歩んで来たことを忘れてはならない。そのイバラの道からわれわれは学んだのだ。大闘争の一員を飾るものは首切反対闘争、いわゆる防衛闘争であつた。炭鑛労組成に端を発し、企業整備に名をかり反会社分子に対し首切粛清を狙り、その規準が誰でもが抵触する条件だつたことだ。この会社側との闘いは百十三日間も続けられ、四十三億という莫大な金に物いわせた妥協であり、当時の社長山川氏が真向からわれわれに挑戦したのだ、三井のドル箱三池であり、幾度か試み離もが落城し得なかつた牙城を組合員、その家族の団結の力と友誠団体の支持を得てものにしたことは、相手が三井財閥であるだけに世間をアッといわせ、喜ぶものの首を切らないで下さいと会社に泣き込んだ主婦がいたことや、組合の中で炭鑛労組成功者に当つたものがいることだ。裁判所、警察と、山の上倶楽部（のデモ、われわれは当時国家機関は三井の御用機関であるかのように見えてならなかつたことだ。

山の上を取巻く完全封鎖に身を固めた県下の国警自衛隊員八、ジープ、トラックを百台近く動員し三千人近くのわれわれを絶検束せんとした、赤旗の欲が三池山と有明海にこだました当時を想起し、若しこの対決に負けたら全日本の労働者は労働者の唯一つの武器である団結権はもぎ取られ、労働者は奴れい化したであろう。民労連大和党の闘争切崩し、労働者を裏切る行為、夫が組合員で妻は御用家族会員等々われわれの常識では理解にくるしむ敵行的なナンセンスもナンセンスとして一笑に付し得ないのだ。企闘終結後、三池炭鑛闘発以来口癖の如くいわれていたこと、「あゝおかしかつた」だ。

（評）抽象語が多く、具象性に乏しいので迫力が足りない。用語も固く古めかしい箇所があり、説得力が薄い。

三井サン〃の敬称は会社側と呼称されるようになつたことは資本家と労働者が対等の立場になつたことを意味し、人間性を取戻した自己を発見したからなのだ。

われわれは、会社から悪人でもらつて生きている奴れいや乞食ではなく、われわれは労働力を提供してその労働力の代償で、人間として生活している人間であるのだ資本主義社会においては搾取される組合は御用組合であり、利益の相反する資本家と、労働者の闘いは未だ続くではあろうが、闘いの後に途は拓け、社会主義社会国家建設の進音は三鉱労組から高らかに鳴つているのだ。

（評）抽象語が多く、具象性に乏しいので迫力が足りない。用語も固く古めかしい箇所があり、説得力が薄い。

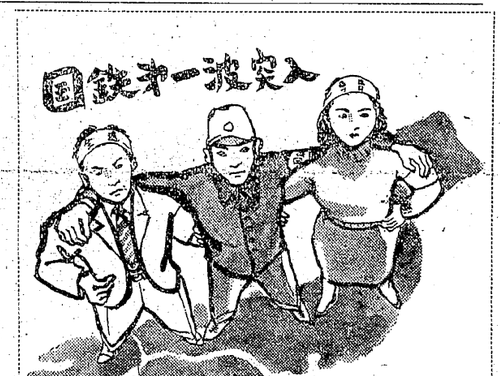

健保法改悪強行へ

政府、我々に対決を迫る

厚生省は一月三十一日開かれた社会保険審議会に対し正式に健保改悪要綱案を示し諮問してきた。席上総括質問の形で第一回の質疑応答が行われた結果、大要次のことが判つた。

1、本改悪案は二月十日までに諮問を終り、同日開議決定の上国会に上程したい、という政府の意向である。

2、改悪案の具体的内容（答弁要旨）

イ、一部負担及び療養報酬等級の変更による増収見込は、一部負担で二十三億六千万円等級変更で六億八千万円である

ロ、一部負担の診療日毎に三十円を支払うことは、医師と患者が直接した都度支払うことである（往診の場合も同じ）窓口で裏だけ受取る場合は必要がない。

ハ、赤字対策が別な方法で（患者の負担以外の方法で）行えるとしても、一部負担制度（今回示した毎回三十円徴収することを撤回する気持はない。

ニ、一部負担以外に患者の負担増は、新医療保険体系の関係で共済家族の療養費に多く関係してくるであろう点数変更による各々の価額の変更の結果を従来通り二分の一負担するため）

ホ、健保（政府管掌）料率は目下のところ引上げの限度までいつている。（政府はすでに被保険者の意向をきかずに千分の六十から六十五に上げてしまつた）

ヘ、日雇、共済（公務員関係）等のこの種保険関係法もこの建前で変更する

ト、この法の改悪は、組合管掌にも一律に適用される。時に一部負担を附加給で還元することのないよう条文整理の中で制約する

チ、監督制度の強化は、司法警察の権限を与えるような大ゲサなものではないがどうしても必要だ。その理由は部会で資料として出す

リ、継続給付の資格の発生期を半年から一年にすることは、正規の被保険者の一部負担等の実施の均衡から当然である等であり今後の審議は部会に落されることになつた。（健保、厚生年金が一部会、船員が一部会）

これに対して

1、一月二十八日の総評厚生部長会議は各都内国電主要駅で二月七、八日署名運動を行うロ職場における署名運動を行い集約は中央単産とする各支部（若しくは分会、地方本部）で地方議会に「健保改悪反対」の要旨で決議が行われることを要請することを決定し、各支部の闘いのもり上りをはかることになつた従つて審議をなるべく引延ばすことを図る

2、採決が強行される場合は、全会一致反対の決議でない限り退場して採決の強行を阻止する

3、公益委員への働きかけを積極的に行い同調を求める

4、社会党との連絡を更に密にすることを決め、この課題をもつて被保険者代表の闘いを進めているが、すでに闘争の渦りこの法が通れば政府管掌のみならず、組合管掌まで一律に改悪されその影響するところは極めて著しい。

そこで炭労としては、健保法改悪反対闘争を推進するため第一号を発したが、三鉱労組では直ちに基幹産業の運動を組合員家族を対象に展開したが、二十日集約二十五日までに中央炭労に送付することになつた。

失對費全額政府負擔への闘い

財政破綻の危機 (1)

大牟田市議　蓮尾信治郎

昭和三十年度大牟田市の追加更正予算（一般会計）の歳出会計は約十二億七千万円のうち失対費は約一億八千万円（約十四%の負担財政需用額ならば四四%）である。昨年十一月末で失対労務者は約四千八百人であり毎月百人前後は確実に増えるので来年の今ごろは約六千人になりこの予算は追加更正して二億三千万円近くになると推定できる。

現在でさえ約七千五百万円近くの赤字があるから、このまゝでゆけば三十二年か三十三年ごろには失対労務者の増加で財政は破綻の危機になる。

こゝに標題問題の闘いの経過を報告し、組合員と家族の声援をまつ次第であります。

このような考えの下に、大牟田市議会建設常任委員会の革新クラブ議員団は「失対費全額国庫負担」の強力なる運動の展開を主張した。

こうして昨年九月十九日、荒尾市と議会の全面的支持と援護の下に九州ブロックの結成式が大牟田市で行われた。

九州ブロックが結成し続いて十月十日約七十都市の参加を得て、東京で全国組織の結成が行なわれた。

全国組織で大牟田市議会議長が会長に選ばれ（大牟田が提唱団体であつたから）直ちに対政府交渉に入つた。交渉の結果、労働者は労働行政の官庁だけあつて、われわれの主張を認めた。社会党は全面的に賛成（後に社会党より法案を国会に提出）自由、民主党は党として賛成しなかつた。保守党は党の各省折衝が始まつた。政府部内の意見が統一される前に陳情攻勢をしなければ失敗に終る情勢なのに、会長である議長氏は全国の組織を動かそうとしない。

市議会建設委員会において議長を呼び、革新派その他から強力な発破をかけられてからようやく腰をあげたが、時期はやゝ遅かつた。しかし東京における大牟田、荒尾の議員を中心として、各市の議員と郷土選出の国会議員（特に三池関係）の協同の力によつて次の成果を挙げた

政府の計算方式（矛盾がある）により一般会計における失対費の占める%が全国平均十一%なので失対費がその市の一般会計に一一%迄のものは現行通り三分の二、二二%迄は五分の四、二二%以上は全額（当初大牟田と荒尾は全額に入つていた）を国が負担することに政府もほぼ了承した。

なるほど

日ソ交渉
おれたちにまかせればいいのに…
—日本共産党
（本部・ピンポン）

結核対策など

第十九回中央委員會開く

第十九回中央委員会は二月十八日午前九時から労働会館で開催された。前回の中央委員会で大会討議に附されていた次の四項目は慎重審議の末

◇二月闘争＝前回提案通り承認決定

◇荒尾労金出資＝前回提案通り出資五十六万円を承認決定

◇荒尾市労働会館建設＝挙手採決の結果絶対多数で承認決定

◇結核患者救済＝百円増額、給付期間延長、安全ケースとして一人当り三九円出費の前回提案通り承認決定を見た

評書

岩波写真文庫49

『石炭』

福岡商大講師　寺園徳一郎

資金配分の順位からみて、今日は復金時代ほどには石炭が優位にない。電力・造船が筆頭で石炭・鉄鋼・化学工業はそれにつぐ。丁度世界のエネルギー源として、石炭は石油にとつて代られつつあるが……

そんなことなど頭において、写真文庫を一枚めくるとグラフがある。私の生れた一九二五年から下ツジ・ラインの五〇年まで、石炭の生産・需要量の推移を示したものだが、その後がない。戦時（一九四一—五）中、炭鉱荒廃の因となつた資材（セメント・鋼材）の不足を示すグラフは四二頁、戦争の最後の年の一人当出炭量の急減少を示すのは一〇頁に配置されるその他のグラフもばさみつつ、要所々々にカメラを据え、北九州のヤマ全貌を映しとつたのがこの文庫だ。

石炭塊上に工場がたち、床下から竪坑がほられ、横に掘進する切羽と元坑、坑道の設備や運搬、運炭の模様など。石炭が出てきたときの坑外の設備や輸送、そして石炭からできる五〇数種の製品など……ヤマについて、まだ見学したこともない私を、それらの写真が有効に案内した。

ことに飯のくい方がふるつている。石炭の大塊の中で飯をくうのに、これはまあ何というくい方か！

入選三席「あゝおかしかつた」

三作　石井潔

アサヒレフ　F三・五　F五・六　百分の一

「評」この画をみればみるほど内容として深味があり、みる人にいま少し物語りが強く表現されるべきであつた。（町田定明）

再軍備予算のため目的達せず

〃闘いの經過〃

「緊急失業対策法」が法律化したのは昭和二十五年の六月である。この法律は労務費平均三五〇円の三分の二を資材費四五円の二分の一を国家が補助して、県や市が失対事業を実施させるものである。

二十五年当時より労務者が十倍近くも増え、財政が破綻するようなる事態になつたのは国の責任であるから、当然国が全額負担すべきである。失対事業が「社会保障」的性格をおびているから尚さらのことである。（小生が議会に提出した運動方針の基本理念）

共鬪で築くぞ我等が新社會

餘りにもみじめ!!
餘りにも虐げられる勞働大衆と零細な中小商工業者
日本の国が次から次へと害蟲に喰い荒らされて行く。暗黒の社会情勢の中から自らを守るべく、明るく豊かな生活權を確立するために、當然であるべき皆様方の闘爭
總評傘下勞働者大衆の自己防衛、春季賃闘の總決起を
革新陣營の敵、保守政黨の輩と資本家陣營は、權力と懐柔策を以て、阻止せんと狂奔している
相容れる事のない対立陣營の激闘を目前にして　我々革新商店連盟員は　社会主義社会の確立!!
革新政權の樹立を最高の旗印として　賣らんかな主義の商賣人根性を排除し!!
主義に生き!!
主義に死す!!
決意の下に皆様と共同の目的完遂のために、同志として如何なる激闘　如何なる壓迫にも　強力に皆様と腕組み、共闘にこぞつて決起し　勞商提携の實を上げる事を御誓い申上げ、皆様と我々の必勝の秋まで斗い續ける事を
御誓い申上げます

田河食糧品店
出張所　エビス味噌　マルヤマ醤油　ショクヒン醤油